



クロマツよ大きくな〜れ 聖籠町植樹祭開催

10月15日（土）さわやかな秋晴れのもと、聖籠町植樹祭が開催され、町関係者や一般参加者など69人が参加しました。

お父さん、お母さんと一緒に参加してくれた亀代小学校1年生の高橋悠晋はるのぶさんは「(たくさんの松を植えて) 楽しかった」と感想を話してくれました。

植樹祭は、海からの強い風や砂から私たちを守ってくれる海岸沿いの松林（保安林）を維持し、緑を増やして自然豊かなまちを保つために行われています。今回は500本の松を植えました。

みんなで植えた松が早く大きくなり、素敵な松林になるといいですね。

平成27年度 決算

まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

114億円使いました

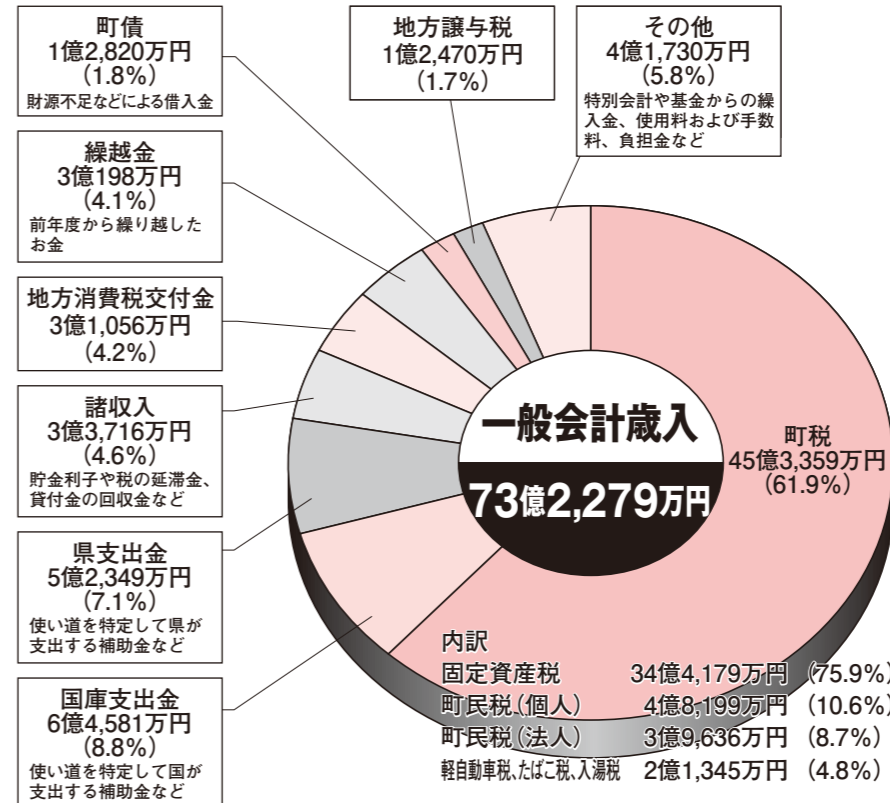
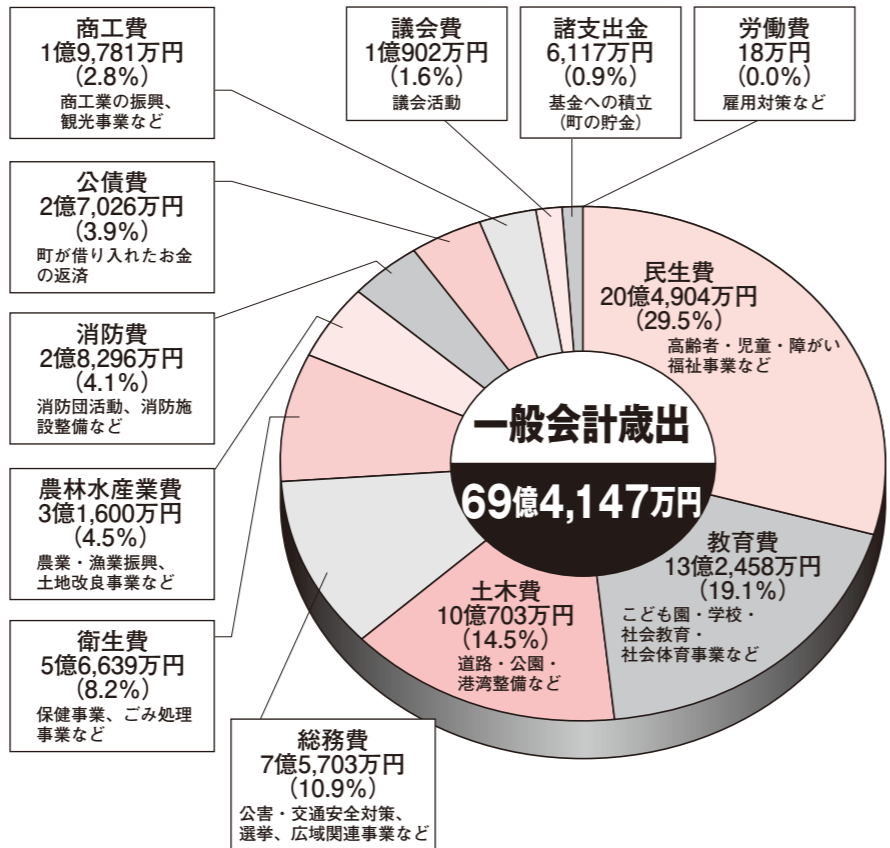
このほど、平成27年度の町の決算がまとまり、9月の定例議会で認定されました。昨年度1年間に使われたお金は、一般会計と6つの特別会計合わせて約114億1000万円でした。

皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。

☎27-1956（直通）

平成27年度に行った 主な建設事業

- 三賀新発田線歩道整備事業 7,237 万円
- 東山団地施設整備工事 4,839 万円
- 山倉児童クラブ建設工事 4,551 万円
- 杉谷内甚兵衛橋線外1路線道路拡幅事業 3,688 万円
- 本大夫山倉線消雪パイプ設置工事 3,316 万円
- 蓮湯山下山ノ口線外1路線消雪パイプ設置工事 3,276 万円
- 山大夫松庵線新設事業 2,918 万円



決算とは？

決算は会計年度（4月～翌年3月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、一つの会計で処理することが難しくなってきました。そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	16億1,385万円	15億9,837万円
介護保険	1億3,445万円	1億1,571万円
後期高齢者医療	12億509万円	11億4,114万円
県営開拓パイロット事業	7,257万円	7,223万円
下水道事業	1,064万円	639万円
水道事業	7億2,467万円	7億2,755万円
	1億2,419万円	3億7,852万円
	2億8,086万円	2億5,503万円
	9,517万円	1億7,650万円

町債の状況

区分	平成27年度末残高
一般会計	33億7,656万円
国民健康保険特別会計	6,164万円
下水道事業会計	65億8,040万円
水道事業会計	4億4,474万円
合計	104億6,334万円

基金の状況

区分	平成27年度末残高
財政調整基金	5億6,123万円
減債基金	8,462万円
災害救助基金	1億2,680万円
土地開発基金	6,405万円
道路整備基金	796万円
教育振興基金	319万円
公共用施設整備基金	2,721万円
公共用施設維持基金	6,580万円
地域福祉基金	3,667万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	8,821万円
町営住宅および共同施設維持基金	1億5,353万円
ふるさと応援基金	145万円
国営加治川用水地区土地改良事業基金	3,161万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50万円
合計	12億5,483万円

一般会計歳出

69億4,147万円
町民一人あたり（平成28年1月1日の人口14,323人）
48万4,638円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成27年度、町の歳入は73億2,279万円で、歳出が69億4,147万円となり、平成28年度に繰り越した事業費の財源881万円を差し引いて、3億7,251万円の黒字決算となりました。

経常収支比率 89.4%
(平成26年度 89.6%)

一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

財政力指数 1.113
(平成26年度 1.104)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません。（不交付団体となります）聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成27年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成27年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

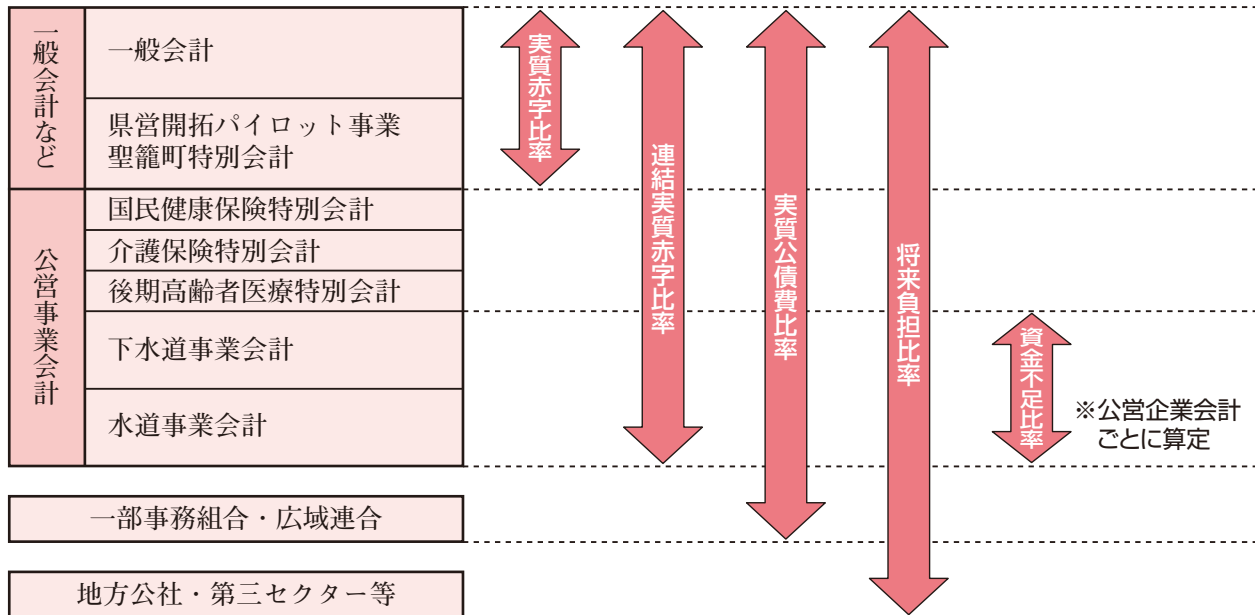
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	4.7	20.0
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率などの対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などにおける標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、1つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。
	財政再生基準	指標が、1つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な再生を行っていかねばなりません。
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）の規定により、人事行政の運営状況などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 退職者の状況（平成27年度）

退職者数内訳	定年退職	勲奨退職	その他退職	計
一般行政	3	1	1	5
専門職	-	-	-	-
教育職	1	-	-	1
技能労務職	-	-	-	-
計	4	1	1	6

(2) 採用者の状況（平成28年4月1日）

採用者数内訳	
一般行政	4
専門職	-
教育職	-
技能労務職	-
計	4



(3) 職員数に関する状況（平成28年4月1日現在）

① 部門別職員数の状況

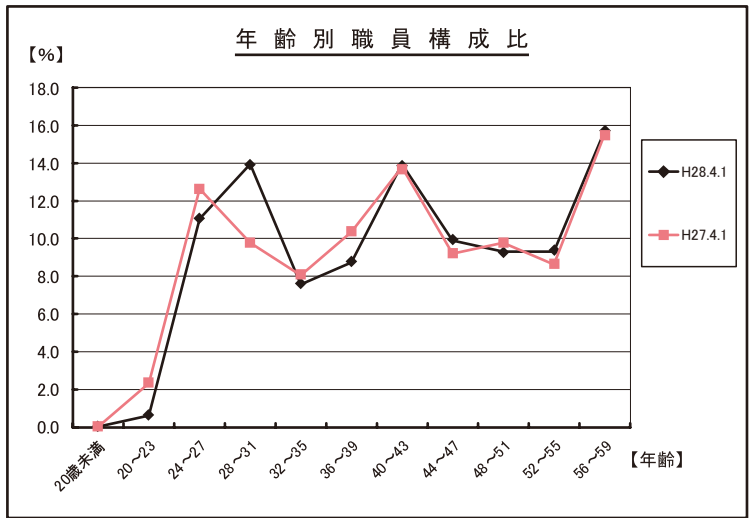
区分	職員数	増減数	主な増減理由		
				H27	H28
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	30	32	2	派遣職員の増等
	税務	10	10	0	
	民生	15	15	0	
	衛生	15	14	△1	事務事業見直しによる減
	農林水産	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	12	11	△1	事務事業見直しによる減
小計	96	96	0		
特別行政部門	教育	57	56	△1	事務事業見直しによる減
	小計	57	56	△1	
普通会計合計	153	152	△1		
公営企業等会計部門	上下水道	7	6	△1	事務事業見直しによる減
	その他	14	14	0	
	小計	21	20	△1	
合計	174	172	△2		

② 年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H28.4.1	0	1	19	24	13	15	24	17	16	16	27	-	172
H27.4.1	0	4	22	17	14	18	24	16	17	15	27	-	174

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、または非常勤職員を除いています。



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1 現在)	歳出額 【A】	実質収支	人件費 【B】	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
27年度	14,318 人	6,941,475 千円	372,510 千円	1,165,731 千円	16.8%	16.9%

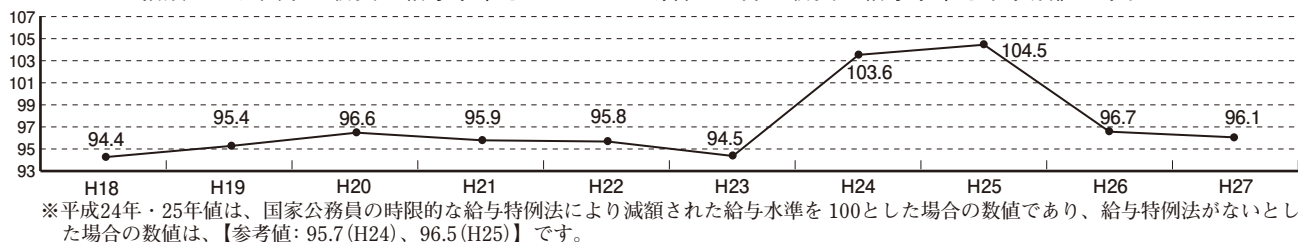
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 【A】	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
27年度	155 人	540,435 千円	62,204 千円	209,257 千円	824,763 千円	5,321 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、特別職、派遣職員（派遣先で給与が支給されている職員）を除く。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給などの状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および

平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	315,677円	348,069円
技能労務職	44.3歳	280,078円	299,738円

② 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	聖籠町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	146,700円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	7	7.0%	4級	係長、主幹	21	21.0%
2級	主事	19	19.0%	5級	課長補佐、副参事	16	16.0%
3級	主任	26	26.0%	6級	課長	11	11.0%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況 (平成27年度)

区分	聖籠町	国
期末・勤勉手当 (支給割合)	・ 6月期 1.225月分 ・ 12月期 1.375月分 計 2.60月分 ・ 1人当たり平均支給額 (平成27年度) 職階上の段階、職務の級などによる加算措置有り (5~15%) 1,355千円	勤勉手当 0.750月分 0.850月分 1.60月分 1,355千円
退職手当	自己都合 20.45月分 ・ 勤続20年 20.45月分 ・ 勤続25年 29.15月分 ・ 勤続35年 41.33月分 ・ 最高限度額 49.59月分 ・ 加算措置 49.59月分 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%) ・ 1人当たり支給額 (平成27年度) 16,446千円	自己都合 20.45月分 勤奨・定年 25.56月分 25.56月分 29.15月分 34.58月分 41.33月分 49.59月分 49.59月分 49.59月分 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)

※退職手当支給率は平成28年3月31日に退職した場合のものです。また、小数点第3位以下を四捨五入しています。

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	33,103千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	214千円
支給実績 (平成26年度決算)	41,020千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	261千円

③ 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	49千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	2,700円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)	10.3%
手当の種類 (手当数)	7種類
主な手当の名称	税徴取手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

④ その他の主な手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	17,919千円	205,962円
住居手当	借家などの場合は家賃に応じた額を支給 (27,000円を限度)	4,522千円	251,198円
通勤手当	2km以上の距離を自動車などで通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	7,954千円	56,814円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長に24,900円支給	9,787千円	466,043円

(7) 特別職の報酬などの状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	814,000 円	6 月期 12月期 計	1.475 月分 1.675 月分 3.15 月分
	副 町 長	653,000 円		
	教 育 長	573,000 円		
報 酬	議 長	311,000 円		
	副 議 長	254,000 円		
	議 員	230,000 円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (平成27年度)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(3) 育児休業の状況 (平成27年度実績)

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	—	—
女	7	—

※ 平成27年度に新たに育児休業を取得した職員。

(2) 年次有給休暇の状況 (平成27年一般職実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
899.2 日	87	10.3 日

※平成27年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、休職者を除く。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成27年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律または条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	3	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	3	1	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

5. 職員の服務状況 (平成27年度)

服務規律遵守のための取り組み

・年度当初における服務規律確保の通知 ・年末年始における服務規律確保の通知 ・選挙における服務規律確保の通知

6. 職員の研修および勤務成績の評定状況 (平成27年度)

(1) 研修の状況

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	階層別研修(主任、係長、課長補佐、課長級)	22
	専門研修(法制執務、行政法、コーピングなど)	17
新潟県市町村総合事務組合	階層別研修(新採用、一般研修)	13
	専門研修(情報公開・個人情報保護、住民協働など)	20
市町村職員中央研修所	専門研修(研修講師養成)	1
新発田地域広域事務組合	広域事務組合構成市町職員研修	7
聖籠町	人事評価研修(評価者・被評価者)	139
新潟県IT & ITS推進協議会	エクセル実務応用講座	1
	プレゼンテーションデザイン研修	1
	Access基礎研修	2

(2) 勤務成績の評定状況

職員の人事評価について、平成28年度から実施。

7. 職員の福祉および利益保護の状況 (平成27年度)

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断および事後指導
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	姿勢改善ストレッチ
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度(県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業など

児童・生徒交流事業 交流の楽しさは 言葉の壁を超えて

後編

先月号で哈爾濱市へ訪問した小中学生のうち7人の感想をご紹介しました。
今月号では、引き続き9人の感想を紹介いたします。



↑万里の長城で記念撮影。今回行ったのは居庸関きゆうゆうかんという場所。

6日間の哈爾濱市との交流

蓮野小学校5年

眞田 泰成たいせい

僕は今回哈爾濱市との交流に参加しました。最初はどんなところかわからなくて怖かったけど、今はもう楽しいところだということがわかりました。

1日目は2日目に予定していたことが1日早くなり、少し混乱しましたが、早く終わったので納得しました。
2日目。この日は学校交流をしました。僕たちは出し物で「亀っこソーラン」を踊りました。

ホームビジットではいろいろなことをして楽しかったです。

3日目は、トラの動物園に



↑ホームビジット世帯と一緒に水餃子づくり。あんを包むのにコツがありますがみんな上手にできました。

行きました。そこには、カモを食べているトラや、トラとライオンを混ぜ合わせた動物「ライガー」など、さまざまなものがありました。

4日目。この日は北京へ行きました。北京の空港からバスに揺られて約1時間。ついに来たのが世界遺産、万里の長城。僕は2合目のところで下りましたが、上に行った人もいて、すごいと思いました。
5日目。北京動物園へ行きました。ここでは、ジャイアントパンダやトキがいました。そして夕方になると哈爾濱に戻り、そこからホテルに荷物を置き、近くのレストランに行きました。

6日目。僕らは5時に起きて45分に出発というハイペースなスケジュールでしたが、頑がん

張はって起きてそしてすぐにロビーに行き、空港についたらあまり時間がなかったけど誰も引っかけられないでさっさと飛行機に乗り、無事に新濤空港に着きました。こうして僕らの交流活動は終わりました。

中国に行ったときの感想

蓮野小学校5年

二宮 若菜わか菜

1日目、みんなで飛行機に乗り、中国の哈爾濱に行きました。そしてご飯を食べました。寝る前に友達と遊びました。

2日目、哈爾濱にある虹橋第一小学校に行つていっぱい練習してた踊りを踊りました。そして、中国の小学校の人たちも踊りや演奏をしてくれました。すごかったです。そしてお昼に、ホームビジット先の人たちと学校の調理場で餃子を作って食べました。そして、ホームビジットでトラ園に行きました。楽しかったです。

3日、トラ園に行きました。トラをすごく近くで見れました。おもしろかったです。

4日目、飛行機に乗って北

京に行きました。北京では万里の長城に登りました。足が痛くなつたけど、登れるところまで行きました。登った後に水をもらいました。とても冷たくておいしかったです。

5日目、北京動物園に行きました。動物園ではトキやその他のいろんな鳥がいました。パンダもいました。パンダは笹をもしゃもしゃ食べててかわいかったです。お土産に小さいパンダの人形やすぐく大きいパンダの人形と爪切りを買いました。とてもかわいくても今でも大切にしています。

6日目、この日は朝から飛行機に乗って、日本に帰ります。



(上)トラ園ではバスからみんな必死で撮影。(左)被写体は当然トラです。



した。日本に帰ったら帰国報告会をしました。1人1人薬しかつたことを話して家に帰りました。家に帰ったら家族のみんながパンダのぬいぐるみの大きさにびっくりしてました。そしていつもの生活に戻りました。

中国に行つて感じたこと

山倉小学校6年

佐藤 成瑠

僕は、8月7日から12日まで中国黒龍江省哈爾濱市との交流事業で、中国に行つてきました。この活動の目的は、日本と中国の歴史・生活・文化の違いを理解し、友好関係を築き、きずなを深めることなどです。

僕が、この活動で日本と違うなと感じたことは3つあります。

1つ目は、車が走っている道路を人が平気で歩いたり、渡ったりしていることです。道路を歩いている中国人を見ると、今にも走っている車にぶつかりそうで冷や冷やします。どうして横断歩道を渡らないのかと、不思議に思いました。

2つ目は物価が安いことです。ミネラルウォーターが2元(日本円で35円)、セブンアップ・ペプシコーラなどが2元5角(日本円で45円)で、初めて見たときは、「詐欺ではないのか?」と思いました。

3つ目は、日本と中国はそんなに離れていないのに、食生活は大きな違いがあることです。僕は最初、串に刺されているサソリを見たら気持ち悪くなりました。けれど、最終日の前日の宴に蚕(かいこ)が出てきたときは「中国は日本と食生活が大きく違うんだなあ」と、また深く感じました。しかし、文化の違いを理解するという目的なので、僕は思い切つてその蚕を食べました。味は想像よりはまずくありませんでした。しかし、そのあと1時



↑黒龍江省外事弁公室を表敬訪問。聖籠町に来たことのある王副主任(中央)が応対してくれました。

間ぐらい味の余韻(よゐん)が続いたので、僕はちよつと気分が悪くなりました。

僕は、この交流事業を通して日本と中国の違いを実感し、興味を持ちました。これからは、中国だけではなく他の国にも行つてみたいです。

私が中国へ行つて

山倉小学校6年

山田 夏生

私が中国へ行き、いろいろと体験した中で特に心に残つたことを書きます。

まず1つ目は、車がゆつくり走っているのに、その車と車の間を人が怖がりもせず歩いているので本当に驚きました。そこに日本と中国の生活習慣が違うということがはっきりと感じられました。

次に驚いたことは、大通りに何万人という人たちがいて、首都でもない哈爾濱にこんな人があるというのには、聞いてはいたけれども中国の人口の多さを感じました。『百聞は一見にしかず』の体験ができました。

その次に中国料理で知った

ことですが、私は、中国料理はトウガラシなどをたくさん入れて、とても辛く思うっていました。けれど、哈爾濱では、トウガラシが入っていない料理を食べました。後でわかったことですが、とても辛い料理を食べる地方もあるけれど、哈爾濱はそういう地方ではないということです。中国という一つの国の中でも、食べ物地域によつて全然違うということがわかりました。

そして、一番強く感じたことは、日本の水がとてもすこいということです。中国に行く前に先生が「中国の水道水は飲まないでください。」とおっしゃっていました。なので、流れる水道水を見ていて、飲める日本の水のすごさを感じました。

このたびで、外国と日本の文化の違いを体験できました。そして、もつといろいろな国に行つて文化の違いを体験したいです。

いろいろ学んだ交流訪問

亀代小学校6年

安藤 有己

僕たちは、8月7日から12



(右) パンダコーナーの前は人がたくさん。(上) 笹をおいしそうに食べていました。

日まで、中国黒龍江省哈爾濱市との児童・生徒交流訪問に行ってきました。

楽しかったことは、2日目の小学校訪問、ホームビジット、3日目の東北虎林園（トラ園）、4日目の万里の長城、5日目の北京動物園です。

その中で一番感動したのは、万里の長城です。世界遺産にもなっているところに登れたのはすごうれしかったです。長さは日本の南北の3倍くらいの6000kmもあるそうです。次に感動したのが、虹橋第一小学校交流訪問です。まず、

入ったところから代表児童が校章の説明や朝の登校時の説明を堂々としていて、すごいなと思いました。そのあとの琴や踊りもすごく上手でした。一番楽しかったのが、ホームビジットです。まず、中国庭園というところに行つて、

いろいろな話をしました。その次に龍塔という電波塔に行つて景色を見ました。そのあとにホストファミリーの家にきました。家では春餅という中に肉などを入れて巻いて食べるものを食べました。その後、急須をもらいました。

次に楽しかったのが、東北虎林園です。通路から見える子どものトラのところに、ちようどエサの生きているカモをあげていました。トラがカモを捕まえようとするとカモが水の中に逃げて、また捕まえようとするとまた隠れての繰り返しで面白かったです。中国を訪問して、中国はとも大きいということを感じました。例えば道路については、日本は大きくても片側3車線くらいですが、中国は片側6車線の道路がたくさんありました。

また、哈爾濱市の学生の数は80万人で新潟市の人口と同じくらいです。

今回は、哈爾濱と北京に行ったので、次回は、他のところに行つてみて、もつと中国のことを知りたいです。

歴史と文明の国 中国

亀代小学校6年

菅原 拓馬

僕は、8月に中国へ行ききました。そのとき、あることを感じました。それは、「歴史と文明が共存している。」ということでした。

まず、中国では文明を感じました。

空港からホテルに着くまでに、周りは所狭しとビルが立ち並び、広い道に車がたくさん走っていました。

次の日、中国の小学校に交流しに行きました。そこで、小学校の人たちが、中国の伝統の踊りや曲を披露してくれました。そこで、中国の昔からの歴史を感じることができました。

北京では、万里の長城へ行きました。万里の長城には、毛沢東の「万里の長城へ登ら

なければ男じゃない」という言葉がありました。それを見て、僕は、

「できるだけ、高く登ろう。」と思いましたが、登っていて、ふと後ろを見ると、とてもいい景色が見れました。そして、休憩中に、これが、2000年以上も前に作られたのかと思うと、感動しました。



↑万里の長城をもつと登るチームは児童9人。もつと登りたい…けど時間切れ。

北京動物園では、サルやトキ、そしてパンダを見てきました。最初に、サルの写真を撮りました。シャッターを切ろうとしたそのとき、サルがカメラ目線になったのです。とても面白かったです。

パンダは、笹を食べているところをちようど見ることができました。とてもかわいかったです。

今回の交流で、中国の歴史と文明を感じることができま

した。こういう場所は少ないと思います。日本にももっと歴史と文明を感じられる場所が増えるといいなと思います。

初めての中国

亀代小学校5年

伊藤 瑠俐

私は、初めて中国に行きました。中国には、5回泊まりました。北京には1回泊まりました。8月7日から12日まで中国に泊まりました。一番楽しかったこととずいいなあとと思ったことを発表します。

それは、北京動物園に行つたことです。初めてパンダやトキに会いました。

初めての生のパンダだったので「大きいなあ。着ぐるみをきているんじゃないか」と思いました。上手に手を使って笹を食べていました。建物の中にもパンダがいましたけど、暑くて、横になっていました。ただパンダを見られたことで「よかったなあ。」と思いました。また、パンダやトキに会いたいです。

次にすごいなあと思ったことを書きます。それは、「万

里の長城」です。

私は、1つの区間しか登れませんでした。みんなは、上に登るチームと下りるチームに分かれました。私は、やはり疲れていて、下りるチームに行きました。

1つの区間でも随分高かったので、私の足は少し震えていました。階段の高さは1段1段がバラバラでした。だから登るときは高く足をあげないとだめなので、何歩か登っただけで疲れました。長さは、6000kmあると教えてもらいました。これを昔の人が、最後まであきらめずに作ったのがすごいなあと思いました。だから、私も昔の人をまねして、勉強や何でもあきらめずにやりたいと思います。

たくさん思い出ができた 中国との交流

亀代小学校5年

吉川 眞生

僕は、今回の中国との交流で、たくさん思い出ができました。

僕は、初めて親がついていないのに飛行機に乗ったり、外国に行ったりしました。この

こともいい経験になりました。

初日、新潟、日本から哈爾濱市、中国に着き、ホテルに向かい、夜ご飯を食べ1泊しました。ぼくは、初めての哈爾濱だったので、少し興奮感、緊張感がありました。

哈爾濱市2日目、この日は小学校に訪問し、ソーランを踊ったり、学校の方々が演奏してくれたりしました。その後、ホームビジットが行われ、僕は、黄さん、コウさんとホームビジットをしました。7時間にわたるホームビジットでした。僕は、このホームビジットが一番の思い出になりました。理由は、初めて、中国の人と触れ合ったり話したりできたからです。

哈爾濱市3日目、この日はトラの動物園に行きました。ここでは、トラとライオンの子どもやホワイトライオン、ホワイトタイガーを見ました。



↑訪問団訪問中に就任された哈爾濱市教育局の牛副局長が訪問団にお別れのあいさつをしてくださいました。

4日目、この日は、哈爾濱

から北京に行きました。北京は何度か行きましたが、久しぶりで懐かしかったです。この日は、万里の長城に登りました。ものすごく疲れました。いい景色も見れました。この日の夜は、北京の親せきが来て、会話などして、楽しい夜を過ごしました。

北京2日目は、北京動物園に行き、パンダを見ました。結構かわいかったです。ほかにも、トキなどを少し見ました。お土産も買って、哈爾濱に帰りました。北京はものすごく暑くて、熱中症になるかと思いました。

最終日、とうとう帰国する日になりました。僕にとつてこの交流は、すごく楽しい交流になりました。少々悲しい気持ちもありますが、思い出もできて、本当に楽しかったです。

哈爾濱市と交流して できた思い出

亀代小学校5年

小林 侑生

僕が哈爾濱市との交流で楽しかったことは2つあります。

1つ目は、ホームビジット

です。僕が行った家では、タブレットで遊んだり、愛犬のトイプードルと遊びました。2つ目は、万里の長城に登ったことです。万里の長城はその名のとおりに、約6000kmもある長い壁です。階段は石段です。段差は20cmくらいの急な階段で、この階段や壁が人の手によって6000kmも作られたとは信じられませんでした。また、世界遺産にも登録されていて、ロープウェイなどもあまり使わず、人が自力で登る大変な石段です。僕は9号と書かれているところまで登りました。そこから見た景色は最高でした。足が疲れたけど、とてもよい景色だったので達成感が出ました。北京動物園にも行きました。パンダ園に行つてパンダが笹を食べている姿を見てかわいと思いました。

今回の訪問では、哈爾濱市と北京市を往復しました。哈爾濱の気温より3〜4度北京のほうが暑かったのでビックリしました。

また、訪問団の友達全員と友達になれたので、よかったです。

また、訪問団の友達全員と友達になれたので、よかったです。



↑楽しく、たくさん思い出ができた中国の旅となりました。今回の交流訪問を契機として、訪問団児童・生徒の皆さんには将来のグローバルな活躍に期待します。



平成28年度 中学生海外語学研修補助事業

オーストラリアで

英語だらけの12日間

後編



オペラハウス（左上）を背にして記念撮影。

8月1日から12日までの12日間に渡り、聖籠町教育委員会主催のオーストラリアでのホームステイ研修が行われました。

研修先は昨年に引き続き、シドニー近郊プロスペクトという地域です。エベネザクリスチャンカレッジでは、語学研修としてオンライングリシュの授業を受け、さらに午後からは現地生徒の授業にも参加しました。

今年は聖籠中学校から8名、聖籠町在住の他中学校の生徒が2名、合計10名の生徒が参加しました。

先月号に引き続き、参加した中学生の感想を紹介します。

オーストラリアでの経験

聖籠中学校1年

高橋 晋也

僕は最初「オーストラリアも飛行機も余裕で大丈夫っしょ」って思っていました。その考えは甘すぎました。乗り物酔いする僕は、2時間だけの韓国へのフライトでもうダメで、その後の12時間のフライトは、もうどうなるかと思いました。

何だかんだで無事オーストラリアに着き、色々な所に連れて行ってもらいました。ショッピングなどをした後は、僕たちが行く学校を見て、ホストファミリーと対面しました。第一印象は、すごく優しい。第一印象は、すごく優しい。そうだけど、外国だからまだ、何を考えているか分からないという感じでした。

その次の日から、朝ごはんはずつとシリアル（日本で言うコーンフレーク）で、日本のとはちょっと違って結構美味しかったです。この家は朝シャワーをする家だったので、シャワーをして歯みがきをして制服に着替えました。そして学校にレッツゴー！と



理科の授業の様子。中央が高橋さん。

思いきや、家から10キロも離れていたのに、ここでも結構酔いました。

シドニーの学校は生徒が少ない学校でした。午前は日本の生徒だけで授業をし、午後は外国の生徒と一緒に楽しい授業を毎日しました。

土曜日は学校が休みで、ホストファミリーの19才の息子・クロイドさんとガールフレンドと僕と力（伊藤さん。先月号に作文掲載）でシドニーシティに行き、色々ショッピングをして楽しい1日になりました。

10日目は、学校のみんなとお別れパーティーをして、日本人生徒みんなでラジオ体操をしました。

12日間の旅は、長くてさびしいと思うこともありましたが、何とか乗り越えてみたらあつという間でした。現地に滞在しているイケメンなユージさん、マイクロバスで案内してくれた伊藤さん、迷った時に一緒にいてくれたJTBの高橋さんと飯沼先生、そして話し相手になってくれた同じ生徒にたくさん助けってもらって、大変だったけどすごい経験をさせてもらったなど思いました。

オーストラリアの語学 研修に行つて

聖籠中学校2年

高崎 梓 あすき

僕は最初オーストラリアに行くとき、少し不安でした。初めて飛行機に乗ると、遠く離れた日本語が通じない国に行くからでした。

初めて乗った飛行機は思ったより怖くはなかったです。飛行機には、座席の前面にモ

ニターがついていました。そのモニターでは、映画やゲーム、音楽が聞けたりしました。飛行機に乗ってからしばらくたつた後、機内食ができてきました。機内食はとても美味しかったです。

韓国についてからはまず、ソウル市内を観光しました。韓国で頭の上に花のような物をつけている人を見て、とても驚きました。日本に近い国なのに、日本とはぜんぜん文化が違ったからです。あと他に韓国で驚いたことは韓国の干支は日本の干支と違うこと



学校での野外授業の様子。左から3人目が高崎さん。

です。亥のかわりに、豚になっていました。韓国の料理は日本のものと違って香辛料が多かったです。

韓国での観光は半日で終わりました。空港へ行ってオーストラリア行きの飛行機に乗りました。とても長い間乗っていたので疲れしました。

オーストラリアに着いてからシドニー市内を観光しました。ハーバーブリッジやオペラハウスなどの名所に行きました。どの場所も大きくて驚きました。半日の観光が終わった後オーストラリアの学校に行きました。ホストファミリーの人に迎えられて2日目は終わりました。

オーストラリアの人はみんな、積極的に話しかけてくれました。学校ではすぐ友だちができました。放課後はいつも鬼ごっこなどで遊びました。最後の学校の日にはラジオ体操しました。学校みんなも喜んでくれたのでとても嬉しかったです。

ホストファミリーはとても優しく良い人たちでした。ゲームをしたり、公園へ連れ

ていたりしてくれました。最後の夕食のときは全員で写真を撮りました。

ブルーマウンテンは少し寒かったですが、そこで見た景色はとても雄大でした。その日はシドニー市内のホテルに泊まりました。

最後まで大きなケガなどはなく無事に日本へ帰ってこれて良かったです。この12日間の体験は、とてもかけがえのないものになりました。

オーストラリアレポート

聖籠中学校2年

小田切 琉太 りゅうた

僕は、海外に行つて沢山のことを学んできました。

まず、1日目に韓国に行きました。韓国は日本と同じくとても暑かったです。そして、韓国ソウル市内を観光し、その後、飛行機に乗ってオーストラリアへ。2日目、オーストラリア、シドニーに到着。空港での入国審査が終わり、移動するため外に出てみるととても寒くて驚きました。日本や韓国のように季節が夏の国から季節が冬のオーストラ



ホストファミリーのお父さん、お母さんと一緒に。小田切さんは左から2人目。最左は吉川さん。

リアに来たのでより一層寒く感じました。その後バスに乗って移動して公園に来ました。公園には水の透き通つたとても綺麗な湖がありました。

次はオペラハウスに行きました。リアアの学校に行きました。学校でホストファミリーが迎えに来るまで待ちます。そして、ホストファミリーのお父さんが迎えに来てホストファミリーの家に行きました。ホストファミリーは4人家族で、お父さん、お母さん、おばあさん、息子です。来て最初に



さよならパーティー後の修了証書授与。証書を受け取っているのは高橋さん。

4日目、昨日と同じような授業をして家に帰ってシャワーを浴びた後にお母さんからテレビを見ようと誘われたので、見てみると動物の番組でした。ナレーションが早くあまり聞きとれなかったら、お母さんがゆっくり読んで教えてくれました。とても見やすかったです。

5日目、この日は体育でした。海外の体育はどんな感じだろうと思ひ実際にや

驚いたことがありました。家の中が土足ということ。日本とオーストラリアではこのような大きな違いがあるのだと感じました。

3日目、学校に行く日です。午前は自分達10人で授業を受けて午後は現地の生徒たちと一緒に授業を受けます。午前の授業を覚えてくれたのは、ゲイル先生です。初日の最初は楽しくコアラソングを歌い、イス取りゲームをしました。

つてみるととてもハードでした。6日目と7日目はホストファミリーと、ゴルフと教会に行きました。8日目、この日は休憩時間に小学生ぐらいの生徒とサッカーをやりました。僕と友だち2人でサッカーをしていたら3人ぐらい現地の人が増えて一緒にサッカーをしました。このことを通して現地の人と関わるのが楽しいと思ひ、現地の人はとてもフレンドリーだということ

に気付きました。9日目は普通に過ごして10日目、この日はさよならパーティーをしました。校長先生から賞状をもらいました。11日目、ホストファミリーにお別れを言つて、学校の生徒と写真を撮つて、バスで移動しました。そして、動物園に行つて、その後ブルーマウンテンに行きました。そして12日目、朝早くから空港へ行きソウルへ、そこからすぐに、日本へ帰りました。

僕は外国についてあまり知



修了証書授与後に全員で記念撮影

らなかつたのですがこの経験を通して、文化の違いやフレンドリーなところ、日本とは違う良さなどを学びました。また、このような機会があれば行つてみたいのです。

オーストラリア

語学研修の思い出

聖籠中学校2年

新保 雄也ゆうや

オーストラリアには、韓国を経由していきました。半日過ごした韓国ではインチョン市内を観光しました。インチョン市内ではチャイナタウンに行き、ジャージャー麺を食べました。その後、チャイナタウン内の公園に行き、マッカーサーの銅像を見ました。

観光に来ていた人が頭に花をつけていました。そんな人が町中にたくさんいたので、とても面白かったです。

オーストラリアに到着してから、オペラハウスに行きました。オペラハウスは1つの建物だと思つていただけ、3つの建物があったのでとても驚きました。他にハーバードリッジの上も通りました。シ



ホストファミリーとお別れ。左から2人目が新保さん。3人目は五十嵐達己さん(先月号掲載)、4人目は高崎さん。

ドニーを半日観光した後、現地の学校に行つてホストファミリーと会い、その後ホストファミリーの家に遊びました。

次の日からは毎日学校で、午前中は英語の授業を受け、午後からは現地の生徒と一緒に授業に参加しました。オーストラリアの授業は、理科なのに粘土を使つたり、体育なのにフリスビーで遊んだりして楽しかったです。

休日はホストファミリーと公園に行つたり、ショッピングに行つたりしました。

最後の日は、ホストファミリーとお別れをした後、ブルーマウンテンを観光しました。ブルーマウンテンは涼しかったです。ブルーマウンテンで乗ったトロツコはとても速かったです。

その後に、動物園を観光しました。動物園には、日本にいないような動物もたくさんいたので、とても楽しく過ごすことができました。

このオーストラリアの語学研修を通して、オーストラリアの文化や生活を学ぶことができたので、とてもいい思い出になりました。ありがとうございました。

たくさん学んだ語学研修

聖籠中学校2年

吉川 毅

すっかりオーストラリアの人々とコミュニケーションがとれるのかとても心配だった出発日。心配してはいけないと思っていたけど、もやもやしていました。

まず韓国に行きました。空港から出て約20kmの橋※を通って、仁川の中華街に行きま



現地学生とのゲームの様子。写真中央が吉川さん。

した。道が細く、坂も急でした。僕たちはジャージャー麺を食べに行くために店に行きましたが、人気店で行列ができていました。予約していたのですが、予約していただけですぐ食べられました。韓国でもおいしかったです。韓国の文化がよく分かったきっかけになりました。

その後、オーストラリアへ行き、オペラハウスやシドニーの中心地へ行きました。とても高いビルが並んでいます。

だが少し離れると住宅街になり、とても長く広がっています。オーストラリア大陸の広さを考えてみると、とてもない広さなのだと改めて思いました。

観光を終え、ホストファミリーと対面しました。英語を聞き取れなかったものが多かったです。聞き取れた単語から予想して会話すると意外に会話がスムーズになっていきました。休日のときにはゴルフや教会などにも連れて行ってもらい、オーストラリアの文化についてより詳しく分かりました。コミュニケーションもすっかりできたのでとてもいい経験になりました。

学校でも、午前中の英語の授業でいろいろなことを学び、生徒とのコミュニケーションもできました。モーニングテイタイムという、朝に軽食をとる時間が設けられていることにびっくりしました。その時間を使って、生徒との交流ができたので良かったです。一緒にサッカーやゲームをしたりしてとても楽しかったです。

まわりを英語に囲まれても、単語をつなげたり、ジェスチャーを加えるとコミュニケーションがとれることが分かりました。この経験は、将来とても役に立つと思うし、外国人とのコミュニケーションを

するために大切な研修だったと思います。この経験を活かして生活していきたいです。

※仁川大橋。区間総延長21.27kmもの長さがあります。



中学生海外語学研修に参加した皆さん、大変お疲れ様でした。

オーストラリアでの研修を糧として英語力のさらなる向上につなげ、将来は日本だけでなく世界を股にかけて活躍されることを願います。

10月16日執行

新潟県知事選挙の

投票率をお知らせします

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めての県知事選挙。聖籠町の投票率は、48・75%（H24年度執行の前回知事選挙比プラス1・76ポイント）でした。

聖籠町……………48・75%
 新発田市……………47・54%
 新潟市……………46・30%
 県平均……………53・05%

●**県内30市町村中28位**
県内市町村投票率ランキング
 1位 粟島浦村…92・36%
 2位 刈羽村…69・80%
 3位 津南町…67・72%
 ……
 28位 聖籠町…48・75%
 29位 新発田市…47・54%
 30位 新潟市…46・30%

全県的に投票率が上昇し、町の投票率も上がったものの、県内平均よりも低い結果となりました。
 一人一人に与えられた大事な権利である一票は、決しておろそかにしてはならないものです。

選挙では棄権することなく、必ず投票しましょう。



●**近隣では5市町中第3位**
近隣市町村の投票状況
 阿賀野市……………65・92%
 胎内市……………53・61%

●投票区別投票率

投票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9	合計	
行政区	四ツ屋 道賀新田 上大谷内 真野 丸湯 桃山 山倉 苔沼	中の橋 本諏訪山 山諏訪山 本大夫 山大夫 聖中ヶ丘 尾沢ヶ丘 稲の平 ひばりが丘	本山賀 山三賀 二本松 外畑 正庵 東山	甚兵衛橋 蓮湯 蓮湯新田	藤寄 大夫興野 旭ヶ丘	網代浜 東港5丁目	次第浜 沙美台	亀塚	蓮野 杉谷内 別條 八幡		
投票率(%)	57.55	50.09	49.84	56.35	45.28	44.44	44.36	43.92	53.33	48.75	

未来をつくる
あなたの一票大切に



期日前投票所は役場とJAPAN サッカーカレッジに設置しました。

聖籠町選挙管理委員会では、9月30日(金)から10月15日(土)まで聖籠町役場内に、10月14日(金)にJAPANサッカーカレッジ校舎内に、それぞれ期日前投票所を開設しました。

方は増加しています。今後の選挙でも、投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票所へ行くことができない方は、棄権することなく、期日前投票所をご利用ください。

開設時間は、聖籠町役場期日前投票所が午前8時30分から午後8時まで、JAPANサッカーカレッジ期日前投票所は午後4時から午後7時までで、2カ所合計で963人の方が投票に訪れました。

期日前投票された方963人は、町全体の投票者数の約17%に当たります。平成24年度に行われた、前回の県知事選挙に比べ、期日前投票をご利用される



↑ JAPANサッカーカレッジ 期日前投票所の様子

町選挙管理委員会
 (役場総務課内)

☎ 27-2111 (内線226)



↑ 聖籠町役場期日前投票所

平成28年12月1日から

新しい衣類の「取扱い表示」 に変わります



通信

11月
vol.73

お問い合わせ
役場町民課内
消費生活センター
☎27-1958 (直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

新しい「取扱い表示」のポイント

「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。

- 5つの基本記号



*上記の順に表示されます。

- 付加記号と数字 文字ではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。

＜強さ＞基本記号の下に付加

＜温度＞基本記号の中に付加

＜禁止＞

線なし 通常の強さ
— 弱い
== 非常に弱い
「線(—)」が増えるほど作用は弱くなります。

＜記号＞ 「●」「●●」「●●●」【例】
低 → 高
タンブル乾燥やアイロンの温度は「点(●)」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。

＜数字＞ 40
数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。

✕
基本記号と組み合わせで、禁止を表します。

H28年12月からの 新しい洗濯表示



家庭洗濯

40℃限度洗濯機「標準」*
40℃限度洗濯機「標準」*
30℃限度洗濯機「弱」*
40℃限度手洗い
家庭洗濯 NG

*洗濯機の機種により異なる

漂白

漂白OK
酸素系OK 塩素系NG
漂白NG

タンブル乾燥

高温 80℃まで
低温 60℃まで
タンブル乾燥 NG

自然乾燥

「日なた」「日陰」
つり干し
濡れつり干し
平干し
濡れ平干し

アイロン

高温 200℃まで
中温 150℃まで
低温 110℃まで *スチームなし
アイロンNG



クリーニング

Ⓟ 全ての溶剤ドライクリーニング 通常処理
Ⓡ 石油系溶剤ドライクリーニング 弱い処理
Ⓜ ウエットクリーニング 非常に弱い処理
Ⓧ ドライクリーニング NG
Ⓜ ウエットクリーニング NG

- * 衣類の購入に新しい「取扱い表示」を確認しましょう
- * 衣類の洗濯も新しい「取扱い表示」を参考に!
- * 詳しい内容を知りたい方は、消費生活センターにパンフレットがありますのでご利用下さい

9月相談受付情報

月	件数	主な相談内容
9月	6件	互助会、引っ越しサービス、住宅ローン、保険で住宅補修工事、クレジットカード



【高齢者運動】いきいきクラブ ・チャレンジ100出発式

9月23日（金）から12月31日（土）までの100日間、65歳以上の方が5人1組で無事故・無違反にチャレンジする「いきいきクラブ・チャレンジ100」が実施されています。9月21日（水）、この取り組みのスタートとして、新発田市立東豊小学校で出発式が行われました。

町からは老人クラブ連合会の田邊敬一^{けいいち}会長が、「高齢者の事故防止に努めます」と宣言をしました。また、県交通安全協会から参加者に記念品が贈られ、代表して老人クラブ連合会の小林寛^{かみ}副会長が受け取りました。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは
☑役場生活環境課 地域安全係
 ☎27-2111 (内線 284)



【母の会活動】9月16日（金）敬老会 9月25日（日）プラント4聖籠店で呼びかけ



おらなんかは
かならず
シートベルトを
 しめます！



交通事故にあわ
ないよう気をつけ
て下さいね。

夕暮れも早くなります。
 反射材タスキをして目立ってくだ
さい。靴にも反射シールを貼らせ
て下さいね。これでバッチリ！

秋の全国交通安全事故ゼロの日

9月30日（金）町内一斉街頭指導 40ヶ所128名参加



聖籠中学校前

新発田警察署・町議会議員・交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員の皆さん、大変お疲れさまでした。

これからも可愛い町の宝の子どもたちの見守りをよろしくお願ひします。



町の交通事故発生状況

区分 年	9月			1月～9月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成28年	2	0	6	18	1	23
平成27年	1	0	2	22	1	29
増減	+1	0	+4	-4	0	-6

祝敬老

敬老会開催

9月16日（金）町民会館で敬老会が開催されました。

長い間社会に貢献されたみなさんを敬い、お祝いする会です。今年の対象となる70歳以上のみなさんは、2420人（男性918人、女性1502人）でした。

敬老会にはそのうち709人が参加され、蓮漉こども園園児の踊りや演歌歌手の葉山みなみさんが歌う歌謡曲などを見ながら楽しいひとときを過ごされました。

町から長寿祝い金

町では9月1日現在で90歳以上の方に「長寿祝い金」を支給しています。

今年は、136人の方が対象となり、「いつまでもお元気で」と長寿をたたえ、お祝い金を贈りました。

※ 介護保険法および老人福祉法に基づく施設の入所者は対象となりません。

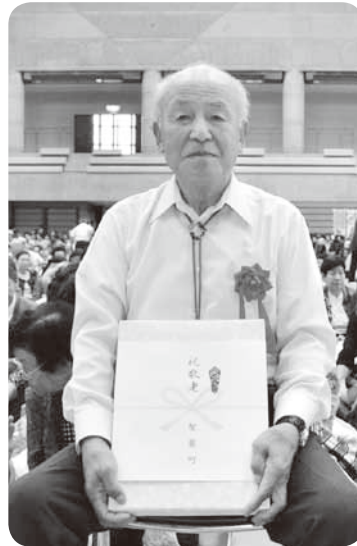
敬老会は長い間社会に貢献された
皆さんを敬い、お祝いする会です



90歳以上を代表して長寿祝い金を受けられた安達ケイさん（桃山）



88歳を代表して記念品を受けられた高橋ノゼさん（網代浜）



80歳を代表して記念品を受けられた平野泰雄さん（次第浜）



↑被敬老者代表としてお礼の言葉を述べられる小林公一さん（大夫興野）



↑蓮漉こども園5歳児は元気いっぱいにダンス「どっこいしょ」を披露しました。



↑演歌歌手の葉山みなみさんも歌唱を披露。

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

10月5日（水）
■新発田市・胎内市・聖籠町
定住自立圏形成協定を締結

「定住自立圏構想」は、急速な人口減少に対応するため、市や町の枠を越えた連携によって人口の定住化のために必要な生活機能を確保するとともに、圏域内の活性化を図るという目的で平成20年度に国が制定した制度です。

この制度の活用により、従来から交流人口割合が多い新発田市と胎内市とともに、より効果的なまちづくりを進めるため、



↑協定締結の様子。左から胎内市の吉田市長、新発田市の二階堂市長、渡邊聖籠町長。

各市町の議会議決を経て、子育て支援や観光振興、公共交通などの分野で連携して事業を進めるための協定を締結しました。

この協定に基づき、平成29年2月までに、圏域の将来像や具体的な取り組みに関する「定住自立圏共生ビジョン」を新発田市が策定し、平成29年度から事業を展開する予定です。

10月8日（土）

■聖籠町の秋を満喫

中国県費留学生との

ぶどう狩り交歓会

二本松の高橋巨峰園で、新潟大学に留学している中国黒龍江省の学生の皆さんを招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われ



ました。本事業は秋の恒例行事として毎年行われています。今回は中国駐新潟総領事館から副総領事をはじめとする3名、敬和学園大学の山田耕大学長や敬和学園大学の中国留学生の皆さんも参加し、甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。



↑町長とぶどう狩り参加者との記念撮影。

この日は観光ぶどう園関係者、町議会議員、一般参加者の皆さんなど総勢50名が参加し、秋のひとつときをなごやかに過ごしました。

ふるさと整備課

■弁天潟に白鳥を迎えます



今年も弁天潟では、白鳥が着水する際の滑走路となる湖面の除草作業を行うとともに、地元の研究家の皆さんにピオトープ内の清掃作業をお願いし、白鳥を迎える準備を整えることができました。今年もたくさん白鳥が飛来することを願っています。

そこで、今季も飛来する白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」などを集めています。ご一報いただければ、いただきありがとうございます。

ので、皆さまのご協力をよろしくお願ひします。

また、白鳥の飛来数を町のホームページでお知らせする予定です。

農業委員会

9月26日(月)

農業委員会第23期

第7回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について
以上1項目が審議され、議決されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

選挙管理委員会

10月1日(土)

・10月10日(月)

こども園運動会・スポレク祭

で県知事選の投票啓発を行いました

町選挙管理委員会は10月1日(土)に実施された蓮野・蓮濁・



↑こども園運動会での啓発。写真は亀代こども園。



↑スポレク祭での啓発の様子。

亀代こども園運動会、10月10日(月)に実施されたスポレク祭で啓発用品を配布しながら選挙啓発を行いました。

こども園運動会では、選挙管

理委員長をはじめとした委員4名と書記長および書記3名が各こども園に赴き、有権者の皆さんに県知事選への投票を呼びかけました。

スポレク祭では、スポアイランド聖籠で、同委員4名と書記長および書記が6日後に投票日を控えた県知事選で忘れずに投票するよう重ねて呼びかけました。

選挙権は有権者が持つ大切な権利です。次行われる選挙でも権利を無駄にすることなく投票しましょう。

大事な投票、忘れずに!



人権擁護委員に 宮野^{ようこ}洋子さんが再任されました

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国(法務大臣)から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。



去る町議会6月定例会において、宮野^{ようこ}洋子さん(左写真、三賀848番地 ☎27-4467)が、人権擁護委員の推薦について同意されました。

宮野さんは、10月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、3期目(3年任期)の委員活動をスタートします。引き続きの活躍を期待いたします。

なお、聖籠町には現在5名の人権擁護委員がいます。人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

新潟地方法務局新発田支局 ☎0254-24-7101
役場町民課 町民サービス係 ☎27-2111(内線111)

おしらせ

お問い合わせ先

- 聖籠町役場 ☎27-2111
- 町民会館 ☎27-2121
- 図書館 ☎27-6166
- 保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511
- 上下水道課(上水道管理棟) ☎27-5141
- 診療所 ☎27-1234

11月の行事

《相談事業》

- ところ 役場1階 会議室
- ◆行政相談
8日(火)午前10時～11時30分
☑役場総務課 総務管理係
(内線229)

- ところ 結いハート聖籠
- ◆心配ごと相談
2日(水)、16日(水)
午後1時～4時
- ◆無料弁護士相談(要事前予約)
24日(木)午後1時～4時
☑町社会福祉協議会 ☎27-6767

《保健福祉事業》

- ところ 町保健福祉センター
- ◆乳幼児健康診査
○2歳親子歯科健診
14日(月)午後1時15分～
- 2歳6か月児歯科健診
21日(月)午後1時15分～
- 3歳児健診
24日(木)午後1時～
- 乳児健診
25日(金)午後1時15分～
- ◆学級
○育児学級
8日(火)午後1時30分～
☑保健福祉課
(町保健福祉センター内)
☎27-6511

皮から 手作りしませんか? 本場の「水ぎょうざ」



おいしい中国風ぎょうざ
是非ご賞味ください!

11月27日(日)

午前10時00分

午後2時00分頃

- ☑学校給食調理場内 調理室
- ☐水ぎょうざの調理と会食
- ☑町民の方15名(先着順。定員に達し次第締め切り)
- 参加費 大人500円
(幼児、小・中学生、高校生は無料)
- 持ち物
エプロン、三角巾、麵棒
(小さめのもの)
タッパー(餃子持ち帰り用)
- ☑役場総務課 広報広聴係
(内線222)

「住まいる券」の利用期限が迫っています

「聖籠町住まいる券」(建設業関連割引商品券)の利用期限は

11月30日(水)です。

使い忘れのないよう、今一度ご確認のうえ全額ご使用ください。

☑聖籠町商工会 ☎27-2078

町長の動向

(主なものを抜粋)

28日	24日	22日	21日	14日	11日	10日	9日	8日	4日	3日	11月	
新発田地域広域事務組合議	新発田地域老人福祉保健事務組合議	聖籠町長寿文化研修会	新発田地域老人福祉保健事務組合議	豊栄郷清掃施設処理組合議	全国町村会正副会長会議・理事会	全国町村長大会	日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会	聖籠町除雪対策協議会	安全・安心の道づくりを求めめる全国大会	下水道事業促進全国大会	新潟県町村自治に関する研修会	文化祭開祭式 文化の日記念式典 町村会役員会 新潟県町村自治に関する研修会

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
とあ 翔空ちゃん (平野 貞幸)		次第浜
みなみ 南ちゃん (飯沼 渉)		次第浜
ひびき 日々樹ちゃん (横山 裕樹)		藤 寄
あこちゃん (五十嵐弘幸)		藤 寄
ほほあ 帆々杏ちゃん (佐藤 慎也)		汐美台
おうた 凰汰ちゃん (小川 京介)		山大夫
しん 森ちゃん (広川 勇仁)		山大夫
しづくちゃん (高橋 正人)		次第浜
せいり 星矢ちゃん (泉川 芳通)		二本松

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦 行政区

高橋 陽平さん (本間) 恵理さん	}	網代浜
榎本 修平さん (松田) 良子さん		
宮崎 真弥さん (斎藤) 梓さん	}	蓮 潟

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名 年齢 行政区

遠藤 悟さん (60歳)	藤 寄
小林 ナミさん (91歳)	亀 塚
中村 昭二さん (89歳)	外 畑
高松 トメさん (94歳)	亀 塚
淀木 甚三さん (84歳)	網代浜
安達 純一さん (82歳)	桃 山
渡辺 長吉さん (83歳)	網代浜
島村 一男さん (74歳)	亀 塚
藤田 ナヨさん (95歳)	藤 寄

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

平成28年分 年末調整説明会を開催します

新発田税務署では、給与を支払っている事業者など（源泉徴収義務者）を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項などについて説明会を行います。

【説明会の日程】

開催日時	会場	対象地区
11月17日 (木)	胎内市産業文化会館 胎内市新和町2-5	胎内市
11月18日 (金)		阿賀野市水原保健センター 阿賀野市岡山町10-15
11月25日 (金)	聖籠町文化会館 聖籠町大字諏訪山1280	聖籠町 新発田市

詳しくは、新発田税務署（法人課税部門）までお問い合わせください。

新発田税務署 ☎0254-22-3161（代表）

入札結果

入札日 9月6日～29日

件名	場所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事 (委託) 期間最終日	入札 方法
1 庁舎電子コピー機器借上	聖籠町役場1階 および3階	1,594,080	㈱皆徳	平成33年10月31日	指名競争 入札
2 大夫処理分区公共汚水柵設置工事(その2)	聖籠町大字諏訪山 地内	1,782,000	㈱聖籠第一設備	平成28年10月20日	指名競争 入札
3 聖籠町公共施設等総合管理 計画策定業務委託	聖籠町役場総務課	5,551,200	㈱大輝新潟支店	平成29年3月23日	指名競争 入札
4 案内看板設置工事	聖籠町内一円	2,991,600	北越ロードサービス㈱ 新発田支店	平成28年12月3日	指名競争 入札
5 寺島網代浜線(若沼) 道路 物件調査業務委託	聖籠町大字諏訪山 地内	2,343,600	㈱聖測 コンサルタント	平成29年3月25日	指名競争 入札

入札結果

入札日 4月11日～6月23日

件名	場所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事 (委託) 期間最終日	入札 方法
1 杉谷内処理分区公共汚水柵 設置工事(その3)	聖籠町大字亀塚地内	1,404,000	㈱入山建設	平成28年6月11日	指名競争 入札
2 亀塚F-1工区配水管布設 工事	聖籠町大字亀塚・次 第浜地内	23,220,000	㈱聖籠第一設備	平成28年11月30日	指名競争 入札
3 亀塚F-2工区配水管布設 工事	聖籠町大字亀塚・次 第浜地内	22,356,000	㈱カトウ工業	平成28年11月30日	指名競争 入札

入札結果について、4月および6月分に掲載漏れがあったため、上記のとおり掲載し、お詫び申し上げます。

聖籠町小規模企業振興基本計画案への 意見を募集します

小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、小規模企業振興基本計画策定会議を設置し、計画づくりの作業を行っています。

そこで、この新しい計画の策定を町民の皆さんとの協働により取り組むため、以下のとおり現在検討作業を行っている計画案を公表し、ご意見をお伺いします。

町民の皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。



公表開始日	11月1日(火)
公表方法	<p>■町のホームページ「聖籠町小規模企業振興基本計画案」で公開しています。</p> <p>◆紙に印刷したものは、次の4カ所で閲覧できます。</p> <p>①役場産業観光課 ②町図書館 ③町保健福祉センター ④町民会館</p>
応募用紙	<p>◆閲覧場所に備え付け ◆町のホームページからダウンロード ◆広報せいらうにはさみこんである「町政ポストはがき(切手不要)」もご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。</p> <p><記載する事項></p> <p>①タイトルを「聖籠町小規模企業振興基本計画案への意見」としてください。</p> <p>②お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号</p> <p>③ご意見(何ページのどの部分についてのご意見かがわかるようにお願いします)</p> <p>【記入例】 3ページ ○○について</p>
提出方法	<p>◆郵送・FAX・Eメール・閲覧場所の回収箱、役場産業観光課へ持参のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>※電話による意見などの受付は行いません。</p>
応募資格	町内に居住している人および町内に通勤・通学している人
提出先	<p>聖籠町産業観光課 地域振興係</p> <p>〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4</p> <p>FAX 27-2119 Eメール sankan@town.seiro.niigata.jp</p>
提出期限	11月30日(水) 必着
ご意見の活用方法	<p>応募いただいたご意見の内容を検討しながら、計画の策定に活かしていきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。(結果の公表はホームページのほか町役場産業観光課で行います。)ご意見については、お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。</p>
個人情報の利用目的・範囲	<p>提案用紙に記載された個人情報については、小規模企業振興基本計画の策定の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意し、他の目的には使用しません。</p>

お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係 (内線126)

聖籠町中小企業人材育成事業補助金のご案内

町では、従業員などの人材育成と商工業の発展のため、町内の中小企業者に対して研修会などの経費の一部を助成する補助金制度を行っています。

補助金の交付は、聖籠町補助金等交付規則に定めるもののほか、聖籠町中小企業人材育成事業補助金交付要綱によります。

■補助金の対象者

町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（※注）で、農業・林業・漁業を除く業種

■対象となる研修

- ・国または地方公共団体が中小企業者を対象に実施する研修
- ・中小企業大学校が実施する研修
- ・新潟職業能力開発短期大学が実施する研修
- ・（公財）にいがた産業創造機構が実施する研修
- ・その他町長が認める研修

■補助金の額

・受講者1人につき研修受

講料の2分の1の額（千円未満の端数は切捨て）
 ※ただし、1人に対する補助額は3万円が限度
 ・1企業に対する補助は毎年度5人まで

■補助金の申請

聖籠町補助金等交付規則第3条の規定による申請書を、産業観光課へ提出。ただし、申請書は受講決定の日から受講の7日前までに必ず提出してください。

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者とは…

	業種	資本金の額または出資の総額	常時の従業員数
1	製造業、建設業、運輸業、その他（2～4以外の業種）	3億円以下	300人以下
2	卸売業	1億円以下	100人以下
3	サービス業	5,000万円以下	100人以下
4	小売業	5,000万円以下	50人以下

制度融資のご案内

町では、中小企業者の経営安定化を図るため、次の融資を行っています。

制度名	融資対象	融資条件			
		資金用途	限度額	利率 償還期間	
中小企業振興資金	融資対象者 ①町内に住所および事業所を有する個人または主たる営業基盤をおく事業所が町内にある法人または個人 ②同一事業を6カ月以上営み、常時使用する従業員が20人以内である法人または個人 ③納期の到来した町税について完納している法人または個人	運転資金 設備資金	400万円以内	年2.9% (内1.9%利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6カ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6カ月以内)
	融資対象者 適切な事業計画のもとに独立して開業しようとするもので融資金の返済能力を有する法人または個人	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.9% (内1.9%利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6カ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6カ月以内)
中小企業不況対策特別資金	融資対象者 ①町内に在住し、町内に1年以上事業所または店舗がある法人または個人 ②申し込み時点における最近3カ月間の月平均売上高（建設業にあっては完成工事高）が前年または2年前の同期の月平均売上高（建設業にあっては完成工事高）と比べて減少し、経営に支障をきたしている法人または個人 ③納期の到来した町税について完納している法人または個人	運転資金	1,000万円以内	年2.8% (内1.8%利子補給)	運転6年以内 (うち据え置き1年以内)
地方産業育成資金	融資対象者 ①町内に住所および事業所を有する個人または主たる営業基盤をおく事業所が町内にある法人 ②納期の到来した町税について完納している法人または個人	運転資金 設備資金	1,000万円以内	①信用保証付き（責任共有制度対象外）1.70% ②信用保証付き（責任共有制度対象）1.90% ③信用保証なし 2.20%	運転5年以内 (内据え置き6カ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6カ月以内)

このページに関するお問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係（内線123）



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

起きてからでは遅い。あなたのお住まい、耐震化大丈夫？

思い立ったらすぐ行動！
耐震診断費は**無料**です！

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した（社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る）</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税などを完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
受付期間 〔予算額に達した時点で受付終了とします〕	第3回：11月16日（水）～25日（金） （今年度の最終受付となります）		毎年4月から12月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額、または町補助額	●申請者負担額 無料	●町補助額 耐震設計にかかる費用の1/2以内(上限100,000円)	●町補助額 耐震改修にかかる経費のうち上限650,000円
必要な書類	<p>①耐震診断士派遣申請書（※）</p> <p>②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など）</p> <p>③申請者の町税の納税証明書（前年度分）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。）</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士より発行されます。）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震改修計画書の写し（耐震設計で作成されます。）</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）</p>

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課（内線234）

新潟県「あなたの婚活」応援プロジェクト

登録会員募集中!



「ハートマッチにいがた」は、新潟県が導入した会員制マッチングシステムです。

結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録したうえで、お相手情報を閲覧し、お会いしたい方を探ることができます。個別のお引き合わせは「にいがた出会いサポートセンター」（以下、センター）が行います。

● 会員登録のできる方

結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内在住（県内へ移住を希望される方を含む）または県内にお勤めの方

※システムの利用にはインターネットおよびメールができるパソコンあるいはスマートフォンが必要です。

● 会員登録料 10,000 円（税込） ※ 本登録から2年間システム利用が可能です。

会員登録料は、本登録の際にセンター来所時にお支払いいただきます。

● 会員登録方法 以下の①または②の方法によって登録できます。

①事前にセンターへ電話連絡のうえ、必要書類を持参し、ご自身のプロフィールなどを入力

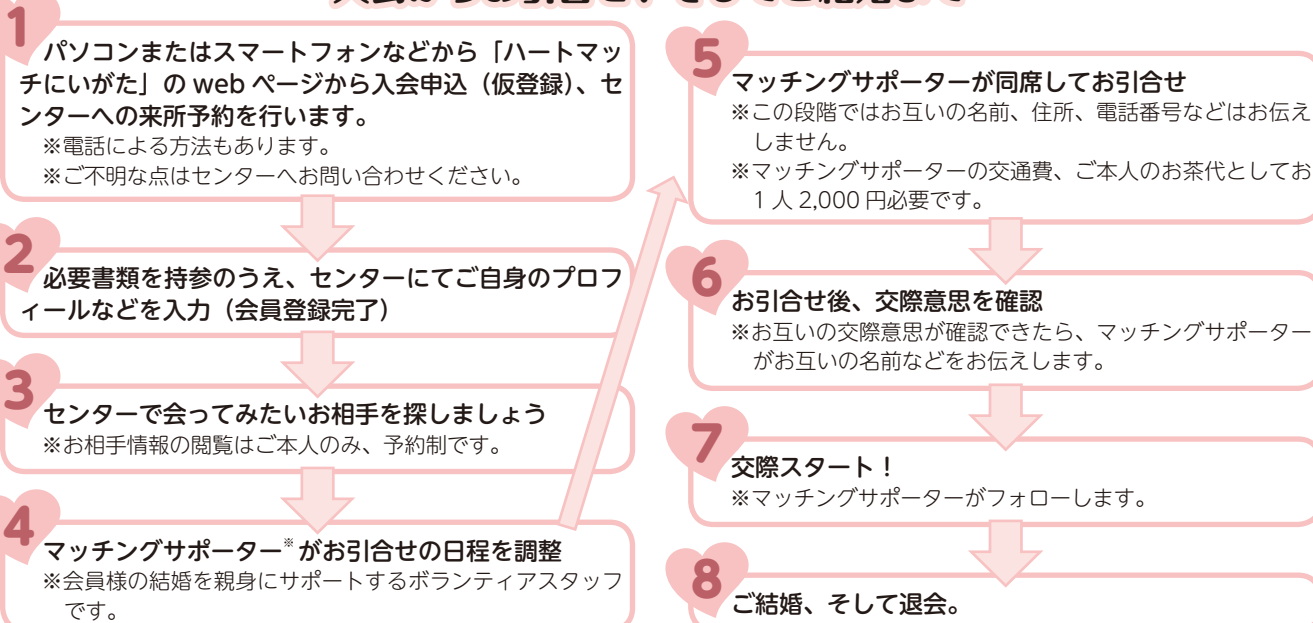
②パソコンまたは携帯電話から入会申し込み（仮登録）、センターへ来所予約のうえ必要書類を持参し、ご自身のプロフィールなどを入力

● 登録に必要なもの

本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」または戸籍抄本、健康保険証（原本）、運転免許証などの写真付き身分証1点、プリント写真（ご本人のみが写り、3カ月以内に撮影されたもの。上半身でし判程度の大きさ）1～2枚、入会登録料10,000円、入会申込書（ネット上で申し込みの場合は不要）

※親族がご本人に代わって代理登録する場合は、センターへお問い合わせください。

～ 入会からお引合せ、そしてご結婚まで ～



♥ にいがた出会いサポートセンター ♥

<https://www.msc-niigata.jp/matching/>

ハートマッチにいがた

検索



新潟県が実施する、少子化対策の一環としての「未婚化・晩婚化」対策として、結婚を希望する独身男女に対して、個別マッチングなどの出会いの場を創出するサポートセンターです。

お問い合わせ

にいがた出会いサポートセンター ☎025-384-4151 新潟市中央区万代1丁目3-30 万代シルバーホテルビル2F

新潟県福祉保健部少子化対策課 ☎025-280-5353 新潟市中央区新光町4番地1

学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
9月1日	白菜	長野県	検出せず	検出せず	検出せず
9月8日	キャベツ	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
9月15日	ごぼう	新潟県 新潟市	検出せず	検出せず	検出せず
9月29日	人参	北海道	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）
 ※この検査の検出限界値は、2.0 Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。
 ※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

子ども教育課 学校支援係
 (内線305)

適職を探そう！一般職業 適性検査を実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～39歳で就業していない方
 (要申込) 定員6名
 11月22日(火)
 午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行います。

平成28年度 自衛官等募集のお知らせ

防衛省では、下記により陸上自衛隊高等工科学校生徒および自衛官候補生を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)	中卒(見込)17歳未満の男子で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月1日～12月2日	翌年1月7日～9日 ※いずれか1日指定されます。
陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)	中卒(見込)17歳未満の男子	11月1日～翌年1月6日	1次 翌年1月21日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方	12月16日まで	翌年1月15日

自衛隊新発田地域事務所
 ☎0254-26-5619

テレビ受信障害 のお知らせ

一般社団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会は、11月24日(木) (予定) から新たな携帯電話用周波数の電波を放射する試験を行います。一部地域においてテレビ受信障害が発生する可能性があります。受信障害を確認したときは、コールセンターへ連絡してください。

対象地区(日時)
 二本松・大夫興野(11月24日)

詳しくはお問い合わせください。
 ・下越地域若者サポートステーション
 ☎0254-28-8735
 電話受付
 平日午前10時～午後5時
 (第2金曜日は休館日)

受信障害対策
 テレビ受信障害対策員が対応します。必ず「対策員証」と「腕章」を携帯しています。受信障害が発生したときの対策費用は無料です。

テレビ映像が乱れる、または、映らないとき

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
 ☎0120-700-012
 (フリーダイヤル)
 IP電話などで繋がらない場合
 ☎050-3786-0700
 受付時間
 午前9時～午後10時
 (土・日曜日、祝日を含む)
 一般社団法人700MHz

利用推進協会公式ホームページ
<http://www.700af.jp/>

しばたパフォーミングキッズ 第11回ダンス公演のお知らせ

12月10日(土)
 午後6時～8時頃
 (開場 午後5時30分)

新発田市民文化会館
 料金 1000円
 チケット販売

11月8日(火) から
 トライマセ事務局(カルチャーセンター内)、喫茶「紫音」(市民文化会館内) で販売

その他
 カメラ・ビデオ撮影は禁止

トライマセ事務局
 ☎0254-28-7510
 月～金曜日の午前9時
 ～午後5時30分

第50回 新発田・北蒲小学校親善陸上大会

9月29日(木)、グリーンスタジアム新発田(新発田市五十公野)で、第50回新発田・北蒲小学校親善陸上大会が開催され、蓮野・山倉・亀代小学校の6年生が参加しました。

6年生は全員出場の100mのほか、80mハードルなどのトラック

競技や、走り幅跳びなどのフィールド競技で、それぞれの記録に力いっぱい挑戦し、さわやかな汗を流しました。

男子1500mで、亀代小の橋本^{あま}天^た汰^たさんが優勝しました。橋本さん、おめでとうございます。



大会成績 (敬称略)

競技名	性別	氏名	校名	順位	記録
100m	男	本間 隼誠	蓮野	6	14秒34
		橋本 天汰	亀代	10	14秒59
	女	土田 琴美	山倉	3	14秒87
		水戸部 明香	山倉	9	15秒17
		浮須 くるみ	蓮野	11	15秒27
		伊藤 綺海	山倉	13	15秒34
800m (女子競技)	女	田村 ひより	亀代	4	2分46秒72
		高橋 亜美	山倉	5	2分46秒74
1500m (男子競技)	男	橋本 天汰	亀代	1	4分57秒90
		阿部 楓	山倉	5	5分15秒67
		本間 隼誠	蓮野	7	5分18秒98
		石田 匠磨	山倉	10	5分25秒90
80m ハードル	男	小柳 椋	亀代	6	14秒36
		高橋 大和	亀代	8	14秒74
	女	水戸部 明香	山倉	3	14秒98
		渡邊 ひなた	亀代	4	15秒11
		浮須 くるみ	蓮野	6	15秒20
		伊藤 千奈	山倉	8	15秒26
走り高跳び	男	渡邊 星南	亀代	3	128cm
		丸山 優樹	山倉	3	128cm
		高橋 悠良	山倉	10	125cm
	女	藤間 愛心	蓮野	2	119cm
		内山 羅衣流	山倉	7	116cm

競技名	性別	氏名	校名	順位	記録
走り幅跳び	男	齋藤 海史	山倉	8	384cm
	女	伊藤 綺海	山倉	7	348cm
4×100m リレー	男	三浦 尚大	山倉	4	58秒41
		丸山 優樹			
		齋藤 海史			
		高野 留聖	亀代		
		高橋 大和			
		橋本 天汰			
	女	高崎 昇誠	蓮野	8	
		菅原 拓馬			
		此村 旭陽			
		本間 隼誠	山倉		
		新保 貴史			
		新保 友基			
女	内山 羅衣流	山倉	2	1分01秒62	
	小嶋 若颯				
	齋藤 麗				
	水戸部 明香	山倉			
	伊藤 千奈				
	土田 琴美				
女	高橋 亜美	山倉	7	1分02秒13	
	伊藤 綺海				

【説明】 聖籠町の小学校在籍者のうち、各競技の入賞者(100mは20位まで、その他は10位まで)で最上位の児童を掲載。順位は男女別にて実施される各競技の全体順位。



↑各競技の様子。左から女子走り高跳び、男子80mハードル、女子800m、男子走り幅跳び、女子100m。



アルビレックス 新潟情報!!

最後まで

「橙魂結集」となった9月25日(日)は、1stステージ王者の鹿島アントラーズをホームに迎えたアルビレックス新潟。チームを鼓舞するサポーターの皆さまの大声援と共に、選手たちは戦いに臨んでいきました。

試合は鹿島ボールでキックオフ。集中高くゲームに入った新潟は、相手の特徴をうまく封じながら、一歩も引かぬ戦いを見せていきます。何度かミスから攻め込まれる場面もありましたが、体を張ってはね返していく新潟の選手たち。粘り強い守備で、シュートを許しません。

闘志を前面に押し出して戦い続けていた新潟でしたが、40分に思わぬアクシデントが襲います。DFラインで奮闘していた前野選手が、クロスをブロックした際に足を痛め、そのまま無念の負傷交代。ただ、ここで下を向く選手は誰一人いません。代わりにピッチに入った増田選



手(右写真)の表情も、気合に満ちていました。

ホームの後押しとともに流れを引き寄せていきたいところでしたが、48分にコーナーキックの流れから失点を許してしまいます。その後は山崎選手の積極的な仕掛けからフリーキックのチャンスを得るなど、前へ向かう気持ちを見せていきますが、ゴールに結びつけることができ



↑仕掛ける山崎選手。

ません。試合終了間際にはPKで追加点を奪われてしまい、0・2で終了の笛。悔しさを噛みしめる結果となりました。

試合後、スタンドからはチームに向けて激励の応援歌が送られました。「みんな、今の状況に納得してはいないはずだし、言いたいことはたくさんあるのに、すべてを声援に変えてくれる。僕ら選手は、それを力に変えてやるしかない」と守田選手も言葉を振り絞っていました。だが、応援してくださっている方々がいる限り、あきらめるわけにはいきません。

試合2日後となった9月27日(日)、クラブは吉田達磨監督から片渕浩一郎コーチへの監督交代、北嶋コーチと安田コーチの退任、内田潤コーチの就任を発表しました。就任会見で「このクラブのために強い想いを持って、今回の監督交代をお受けしました」と力強く語った片渕監督の下、チームは強い気持ちを持って戦い続けています。

リーグ最終戦は11月3日(木)

祝)、デンカビッグスワンスタジアムでサンフレッチェ広島と対戦します。皆様の声援に因應するために、チーム一丸となって勝利をつかみにいきます。

ホームで歓喜

J1リーグ、なでしこリーグのダブル開催となった9月25日(日)、アルビレックス新潟レディーズはジェフユナイテッド市原・千葉レディーズと対戦しました。スタンドに集まった観衆は、レディーズ開催試合としては今季最多となる8844人。いつも以上の熱気に包まれる中、晴れ渡る青空の下でキックオフの笛が鳴り響きました。新潟は立ち上がりからボールを支配し、ピッチを広く使いながら相手を攻め立てていきます。中盤の攻防では、阪口選手と山田選手のダブルボランチが躍動。効果的なパスやスペースへの抜け出しでリズムを生み出し、チームの攻撃に厚みを加えていました。

26分には、息の合った連携か



↑インタビューに答える八坂選手。

ら決定的なチャンスが生まれま
す。ポゼッションで相手を揺さ
ぶると、ボールを右サイドに展
開し、斎藤選手がゴール前の川
崎選手へグラウンダーのクロ
ス。惜しくも川崎選手のシュー
トは枠をとらえることはできま
せんでしたが、迫力ある攻撃で
相手にプレッシャーを与えてい
きます。

試合は0・0でハーフタイム
へ。後半もスコアレスの時間が
長く続いていましたが、ついに
75分、スタジアムに歓喜が訪れ
ました。阪口選手が相手DFと
GKの間に生まれたギャップを
見逃さず、ペナルティエリア内
へ浮き球のパスを送ります。「萌

乃さんが持った時点で自分はダ
イアゴナルに走るの練習でも
やっていること」と、迷いなく
そこへ走り込んだのは八坂選
手。うまくヘディングでネット
を揺らし、待望の先制ゴールを
奪いました！

試合はこのまま、1・0で新
潟が勝利！殊勲の決勝点を挙げ
た八坂選手は試合後、たたくさ
のサポーターの皆さまの前で
「エイエイオー！」と勝どきを
上げ、勝利の喜びを分かち合っ
ていました。応援してください
ているすべての方々の想いと共
に、これからもアルビレックス
新潟レディースは戦い続けてい
きます！

※11月の試合予定

〈明治安田生命J1リーグ

2ndステージ〉

第17節 11月3日(木・祝)

vs サンフレッチェ広島

午後1時30分キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム



JAPANサッカーカレッジ
お知らせ

〔JAPANサッカーカレッジ (男子)〕

北信越フットボールリーグ(H
FL) 1部は9月18日にてホーム
最終戦となりました。ホーム最終
戦となった今節は、多くのイベン
トを開催しました。試合前には、
前座試合として地域のサッカーク
ラブの子どもたちが熱い熱戦を繰
り広げました。また、後援頂いて
いる聖籠町に、リサイクル事業の
一環として、空き缶を換金し購入
した車椅子の贈呈を行いました。
そして、聖籠町副町長の西脇道夫
様より、8年前から毎年行われて
いる活動への感謝の意と試合の激
励を頂き、青き戦士たちはホーム
最後の戦いに挑みました。ホーム
で意地を見せたいJSCは、猛攻
を仕掛けます。リーグ初先発とな
った22番FW細野選手から前半15
分に待望の先制点が生まれます。

先制してもなお攻撃に出るJSC
は、23分に追加点を奮取。勢いづ
いたJSCはその後も攻撃を続け
ますが、前半はそのままスコアは
動かず2・0で折り返します。迎
えた後半、開始直後の47分に10番
MF石塚選手の得点を機に圧巻の
ゴールラッシュの幕開けとなりま
した。57分と61分には22番FW細
野選手が立て続けにゴールを奪い

ハットトリックを達成。62分には
途中出場の9番MF中村選手がこ
ぼれ球を押し込み得点。74分には
10番石塚選手が美しいループシュ
ートを放ち7・0、78分途中出場
の23番DF駒形選手がコースを狙
ったヘディングシュートはサイド
ネットを揺らしました。そしてこ
の日の最後のゴールは83分、この日
既にハットトリックを達成してい
る10番FW石塚選手。この日4得
点の大暴れでゴールラッシュを締
めくくりました。また試合終了後
には、ホーム最終戦セレモニーを
行いました。これまでご来場くだ
さいました皆さま、応援してくだ
さった皆さま、本当にありがとうございました。

〔JAPANサッカーカレッジ (女子)〕

レディース

順位決定戦第1節では名古屋F
Cレディースに1・3で敗戦し、
後のない状況の中、迎えた2戦目
のつくば戦。互角の立ち上がりで
両チームともに決定機の少ない拮
抗した展開が続きましたが、前半
20分ゴール前の一瞬の隙を突かれ
てしまい、先制点を奪われてしま
います。負けられない一戦、どう
しても得点が欲しいJSCは9
番FW平井選手が立て続けにゴー

ルを狙うものの、追いつけずに前
半を折り返してしまいます。後半、
8番MF坂口選手が中盤で試合を
コントロールし、終始JSCが
主導権を握ります。勝ちたいJSC
は後半13分に14番MF守屋を
投入しより勢いをつけます。それ
でも点が取れないJSCは後半
27分に7番FW松本選手に代え23
番MF中貝選手を投入し、8番M
F坂口選手の活躍に呼応するかの
ように23番MF中貝のドリブルが
光りますが得点に結びつけること
ができず、チャンスを何度も迎え
るもあと一步のところで決めきれ
ないまま試合終了。結果、11月20
日(日)五十公野陸上競技場であ
れ替え戦へまわることが決定しま
した。最後まであきらめず戦う選
手たちへ熱い応援よろしくお願
いします。

JAPANサッカーカレッジ
ホームゲーム運営
Facebook～ジャパサカ通信～

【問い合わせ先】
〒957-0103 聖籠町網代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://www.cupsnet.com/>
学校Twitter: @JAPAN_Soccer_C
チーム公式HP: <http://team.cupsnet.com/>
ジャパサカHG運営スタッフTwitter: @jyappi



町の宝で〜す

9月の乳児健診から

元気に育ってね！
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



小林 太智 ちゃん



肥田野 琴子 ちゃん



佐藤 大知 ちゃん



井畑 深月 ちゃん



佐藤 蕾斗 ちゃん



南波 星那 ちゃん



岩淵 咲結 ちゃん



渡邊 蘭鈴 ちゃん



羽賀 優月 ちゃん



長谷川 心咲 ちゃん



細山 葵生 ちゃん



八幡 琉斗 ちゃん



川上 陸翔 ちゃん



小泉 堇 ちゃん



高橋 優真斗 ちゃん

ミラクル 新・食は味楽来

生活習慣病を招く肥満

生活習慣病予防の基本は、肥満を防ぐことです。

肥満は、食べる量が消費する量を上回ることによって起こります。糖尿病や高血圧、脂質異常症といった生活習慣病の原因となるうえに、「メタボリックシンドローム」という、心筋梗塞や脳卒中のリスクが高くなる状態を招きます。

肥満度を判定するうえで参考になるのが、国際的な体格指数BMI（ボディ・マス・インデックス）です。食べる量と消費する量のバランスがとれているかどうかはBMIで確かめることができます。（右を参照してください。）

最近、食生活の欧米化が進んで肉食が多くなりました。その結果、エネルギーを過剰摂取するようになり、さらに太りやすい環境となっています。

また、夜遅く食事をしたり過度の飲酒など、食習慣の乱れも肥満につながっています。

規則正しい食習慣を心がけ、適正なエネルギー量を摂取するようにして、肥満予防を心がけましょう。

BMIで肥満度をチェック！



$$\frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)}^2} = \text{BMI}$$

例えば体重 65kg、身長 175cm (1.75m) の人は、 $65.0 \div 1.75 \div 1.75 = 21.2 \rightarrow$ 標準体重

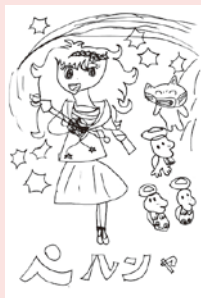
BMI	体型
18.5 未満	やせ (低体重)
18.5 ~ 25.0 未満	標準
25.0 ~ 30.0 未満	肥満
30.0 以上	重度肥満



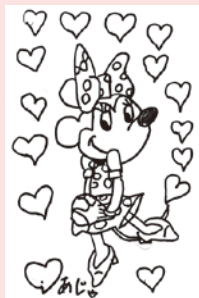
☆ BMI は 22.0 前後がもっとも病気になりにくいとされています。

☆ BMI は体脂肪の割合までは考慮されていません。隠れ肥満は見逃す場合があります。

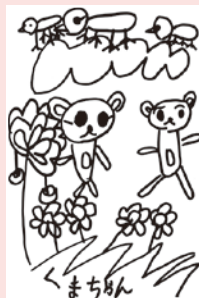
お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎ 27-6511



たかはしりあさん 7歳



わたなべあずはさん 9歳



ゆいさん 6歳



ブシ王さん 8歳



鶴巻光絆さん 4歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)
住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。) 1カ月に一人1枚だけ受け付けます。

今年も町の福祉向上のため JSCが町へ車イスを贈呈

町の福祉向上のため 福祉用品の寄付を いただきました



↑前列左から西脇副町長、JSCの^{とくだ}鶴田キャプテン。

10月4日(火)、網代浜の有限会社宮澤建設工業の代表取締役である宮澤和夫氏が聖籠町役場を訪れ、町長に対し福祉用品24点100万円相当の寄付目録を手渡されました。

宮澤氏は、「会社創立30周年を記念し、町の福祉に役立ちたい。ぜひ役立ててほしい」と寄付に際し町長に話され、町長は「町の福祉向上のため役立たせていただきます。」と受領の言葉を述べました。

有限会社宮澤建設工業様、ご寄付をいただきありがとうございます。

9月18日(日)に行われた北信越フットボールリーグ1部、JAPANサッカーカレッジ(以下、JSC)対富山新庄クラブ戦の前に、JSCから町へ車イスの贈呈式が行われました。

車イスの贈呈は、JSCによる地域貢献活動の一環として、毎年行われています。

地域の福祉のために役立ててほしいという願いを込められ、JSCキャプテンの^{とくだ}鶴田周作さんから、西脇副町長に手渡されました。

なお、この日の試合の様子は31ページ「JAPANサッカーカレッジからのお知らせ」をご覧ください。



↑寄付目録を町長(左)に手渡す宮澤氏(右)。

蓮野・蓮潟・亀代こども園 運動会開催

10月1日(土)に蓮野、蓮潟、亀代の3こども園で運動会が行われました。その様子を写真で紹介します。

運動会に向けて各こども園の園児が元気いっぱいダンスを踊ったり、お友達に負けずに一生懸命走ったりと練習の成果を存分に発揮しました。

蓮野こども園



蓮潟こども園



亀代こども園

